

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の通知書を発送します

令和8年度の通知書を7月に送付します。通知書が届いたら内容を確認し、期限までに納付してください。

●納付方法

- 普通徴収 納付書または口座振替による納付
- 特別徴収 偶数月に支給される年金から天引き

●普通徴収の納期限

第1期全期	7月31日(金)
第2期	8月31日(月)
第3期	9月30日(水)
第4期	11月2日(月)
第5期	11月30日(月)
第6期	12月25日(金)
第7期	2月1日(月)
第8期	3月1日(月)

●納付方法の変更

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料は、特別徴収から口座振替に変更することができます。金融機関に口座振替依頼書を提出し、税務課または各支所で納付方法の変更手続きをしてください。

＼相談してください／

災害で大きな損害を受けたなど、特別な事情で納付が困難な場合は、申請すると猶予や減免を受けられる場合があります。



問い合わせ先 税務課 ☎23-3922

介護職員初任者研修受講者に補助金を交付します

市内の介護保険サービス事業所における介護職員の確保と定着を図るため、介護職員初任者研修を修了した人に補助金を交付します。

●補助対象要件

- 市内に住所を有していること
- 初任者研修を修了しており、修了した日から1年以内の人であること
- 市内の介護事業所に、初任者研修修了日以後介護職員として週20時間以上の勤務を3カ月以上継続し、かつ、申請時において勤務を継続していること
- 国や県、その他の機関から同様の補助金の交付を受けていないこと
- 市税を滞納していないこと

●補助対象経費

介護職員初任者研修に係る受講料と教材費

●補助金額 上限4万円

●申請書類の配置先

市ホームページまたは高齢介護課窓口

問い合わせ先

高齢介護課 介護事業係 ☎23-3968



必要書類など詳しくはこちら



介護職員養成講座（介護職員初任者研修課程）を開講します

- 日時 9月1日(火)～10月16日(金)
- 会場 市社会福祉センター
- 対象 介護職を希望し、全課程出席できる人
- 定員 40人（定員を超えた場合は、書類選考で決定）
- 受講料 4万円（教材費・消費税を含む）
- 受付期間 7月1日(水)～8月17日(月)必着

●申し込み方法

市社会福祉協議会ホームページまたは窓口にある申込書に、必要事項を記入の上、持参または郵送してください。電話、FAX、メールでは受け付けません。

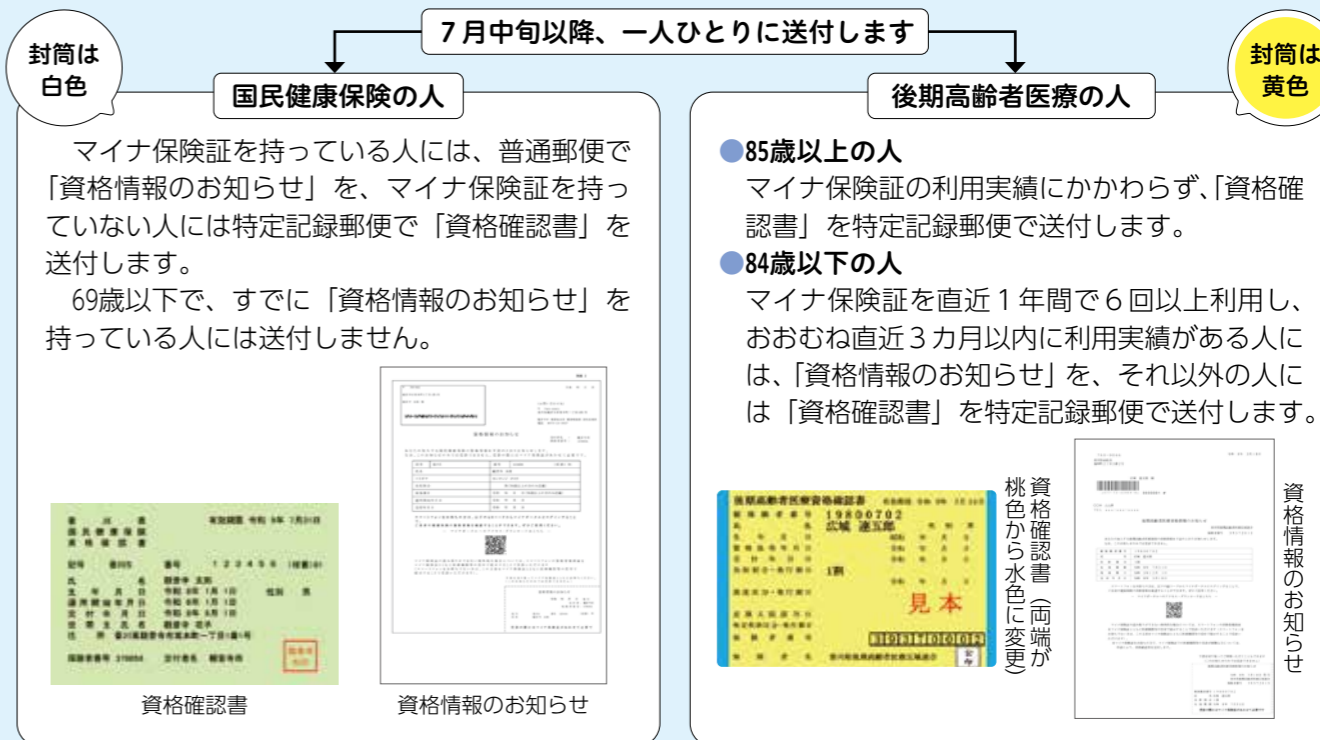
申し込み・問い合わせ先

観音寺市社会福祉協議会
在宅福祉課 ☎25-7752



国民健康保険・後期高齢者医療制度 加入者の皆さんへ

8月から使える「資格情報のお知らせ」・「資格確認書」を送付します



〈注意〉

- 「資格情報のお知らせ」だけでは受診不可。受診の際は、マイナ保険証を持参してください。また、「資格確認書」を医療機関窓口で提示すると、保険診療を受けることができます。
- 住民票に記載された住所地以外に送付を希望する人は、事前に郵便局で転送の手続きをしてください。
- マイナンバーカードを紛失し（盗難等を含む）、再発行していないのに「資格情報のお知らせ」が届いた場合は、健康増進課国保医療係の窓口までお越しください。

入院・通院時の窓口負担を軽減したいとき

国民健康保険の人

「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要な人は、事前に申請を

70歳以上の人は所得区分によって認定証の申請が不要な場合がありますので、事前に窓口で確認してください。

認定証の有効期限は7月末まで。引き続き、認定証が必要な人は、7月下旬以降に健康増進課または各支所で再度申請してください。

●申請に必要なもの

- 資格情報のお知らせ、資格確認書★
- マイナンバーが分かるもの★
- 本人確認書類（運転免許証など）★
- 令和7年度に使用していた認定証（交付を受けていた人のみ）



〈注意〉

- マイナ保険証を利用して受診する場合は、原則申請不要です。（長期入院に該当する場合は申請が必要）
- 保険料（税）を滞納していると、認定を受けられない場合があります。
- 住民税非課税世帯で、新たに91日以上入院した人は、入院日数を確認できる領収書などを持参し申請してください。

問い合わせ先 健康増進課 国保医療係 ☎23-3927

香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

後期高齢者医療の人

限度額区分を併記した「資格確認書」が必要な人へ

令和7年度に限度額区分を併記した資格確認書が交付されており、引き続き交付対象の人には、自動更新により送付します（申請不要）。新たに限度額区分の記載を希望する人や資格情報のお知らせの交付対象の人などは、健康増進課または各支所で事前に申請してください。

●申請に必要なもの

- 左記★と同様の書類
- 令和8年1月1日において本人または世帯員の住所が市外の場合は、その人の令和7年度非課税証明書（住民税・所得課税証明書）
- 委任状（別世帯の人が申請する場合）





かんおんじ 銭形まつり

7月18日(土)・19日(日)

—ハイスタッフホール・各商店街エリア—

7月18日(土)

会場：ハイスタッフホール
 10：45～ 開会式
 11：00～ 銭形学生音楽祭
 13：00～ 書道体験、浴衣体験（外国人向け）
 17：00～ 銭形おどり、やぐらイベント
 ※福投げ1回目→ものまねライブ
 →銭形おどり→福投げ2回目
 20：00～ 銭形花火（30分間）
 ※財田川河口から打ち上げ



ふるさと応援大使
 ガリベンズ矢野さんが
 会場を盛り上げます！



- 会場周辺の交通規制にご協力をお願いします。
- イベントの詳細はホームページを確認してください。



7月19日(日)

会場：ハイスタッフホール、各商店街
 11：00～ 銭形ライブ（10：40開場）
 12：00～ ZENIGATA SUMMER FOOD FES
 14：00～ 銭形よさこい
 21：15～ 銭形よさこいフィナーレ

問い合わせ先 かんおんじ銭形まつり実行委員会（観音寺商工会議所内） ☎25-3073

令和8年10月スタート！観音寺市シルバーわくわくタクシーチケット事業 1万円分のタクシーチケットを交付します

- 交付対象者**
 次の①と②の両方に該当する人
 ①市内在住で自宅で生活している満75歳以上の
 人（令和8年度は昭和26年4月1日以前に生
 まれた人）
 ②自動車運転免許証（原動機付自転車やバイク
 を含む）を持っていない人
 ※病院や施設に入院・入所中の人は対象外。
 また、本年度中に高齢者運転免許自主返納支
 援事業によりタクシーチケット等の交付を受
 けた75歳以上の人は、本年度は対象外です。
- 申請受付開始**
 7月1日(水)～31日(金)
 ※8月以降も随時受け付けます。
- 交付方法**
 申請書が7月中旬に市役所に到着した人には、9月
 中にタクシーチケットを郵送します。
 それ以降の申請受付分は、10月以降に順次郵送し
 ます。
- 使い方**
 タクシーチケットは、本人のみ使用できます。
 1回の乗車につき、料金を超えない範囲で複数枚
 使用できます。
- 使用できる期間**
 令和8年度のタクシーチケットは、
 10月1日(木)～令和9年3月31日(水)
- 問い合わせ先**
 高齢介護課 ☎23-3968 ☎23-3993
- 交付されるもの**
 指定のタクシー事業者で利用できるタクシー
 チケット1万円分（500円券×20枚）
- 申請方法**
 対象になる可能性がある人に、ご案内と申請
 書を送付します。申請書に記入の上、返信用
 封筒で返送してください。

令和8年10月から 高齢者運転免許自主返納支援事業が変わります

本市では、運転免許を自主返納した高齢者に対して本人の申請に基づき、観音寺市のりあいバス回数券やタクシーチケット等を1万円分交付しています。
 観音寺市シルバーわくわくタクシーチケット事業開始に伴い、令和8年10月から次のとおり変更します。



ハイスタッフホール イベントスケジュール

☎ハイスタッフホール ☎23-3939
 (観音寺市民会館) ☎23-3966

日時・場所	内 容	日時・場所	内 容
8月 16日(日) 午後2時～ 小ホール	好評発売中! 若手コンサートシリーズ 西本 裕矢 ピアノ・リサイタル 全席自由 一般 2,000円 高校生以下 1,000円	9月 22日(火・祝) ①午前10時～ ②午後2時～ 小ホール	好評発売中! ふくろうデフシアター2026 「私たちの話し方」 全席自由 (前売り) 一般、シニア、大学生 1,200円 (当日) 一般、シニア 1,500円 大学生 1,300円 小中高 800円
9月 21日(月・祝) 午後2時～ 小ホール	好評発売中! 辻 彩奈・阪田 知樹 デュオ・リサイタル 全席指定 一般 4,000円 高校生以下 2,000円	9月 23日(水・祝) 午後2時～ 大ホール	好評発売中! 人形劇団クラルテ 人形劇 「パンドロぼう」 全席指定 一般 3,000円 ※3歳以上有料。 2歳以下膝上鑑賞無料。 座席が必要な場合は有料

注意 枚数制限があるものや未就学児は入場できないものもあります。公演の詳細については、ハイスタッフホールまで問い合わせてください。



変更①

交付対象者の要件が変わります

変更前：観音寺市に在住し、運転免許の自主返納時に満65歳以上かつ自主返納日から5年を経過していない人



変更後：観音寺市に在住し、運転免許の自主返納時に満65歳以上かつ申請年度の4月1日時点で満75歳未満の人

変更②

申請時に官公署等が発行した本人確認書類が必要です

申請時には次の書類を提出してください。

- ・申請書
- ・「運転免許の取り消し通知書」または「運転経歴証明書等」
- ・本人確認書類として①は1点、②は2点
- ①マイナンバーカード、運転経歴証明書など、本人の顔写真付きのもの
- ②健康保険の資格者証、介護保険被保険者証など、本人の顔写真が付いていないもの

問い合わせ先 地域支援課 ☎23-3949 ☎23-3954